

N o.	1	対象事項	第3次安城市多文化共生プランの策定	
課名	市民協働課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R6)		実 績 (R5)	
	「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) パブコメの周知方法を重視する。		「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (重視した点等) 委員の男女比。アンケートは原則選択式。審議会終了後、すぐに開催報告。	

1 概要

対象事項の概要	安城市における多文化共生を推進するため、第3次安城市多文化共生プランを策定する。		
実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月 （ 2 年間 ）		
市民参加の手法	予 定 (R5,R6)	実 績 (R5)	
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他（アンケート、eモニター、ヒアリング*）	☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他（アンケート、eモニター、ヒアリング*）	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市多文化共生プラン策定審議会		設置根拠	法律・条例
	予 定 (R5,R6)		実 績 (R5)	
	委員任期	R5.9.1 ～ R7.3.31	委員任期	R5.9.20 ～ R7.3.31
委員構成内訳	公募市民5人、学識経験者2人、市長が必要と認めた者8人（学校関係者、外国人雇用企業関係者、防災関係者、日本語教室関係者、福祉関係者、町内会・自治会関係者等）		委員構成内訳	公募市民5人、学識経験者3人、市長が必要と認めた者7人（外国人市民、外国人雇用企業関係者、国際交流関係者、町内会・自治会関係者、福祉関係者）
委員の男女比	(男性：女性) 9 人： 6 人		委員の男女比	(男性：女性) 9 人： 6 人
開催日	R5：9、2月 R6：7、10、11、2月		開催日	R5：9/20、2/20
回数	6 回		回数	2 回
内容	アンケートの実施。プラン骨子案の策定。		内容	アンケートの実施、プラン骨子案の策定。
会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開		会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開
委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開		委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開
議事録の公開	■ 公開 □ 非公開		議事録の公開	■ 公開 □ 非公開
計画の公開	■ 公開 □ 非公開		計画の公開	■ 公開 □ 非公開
年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無		年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	プランの推進体制の検討		意見の反映	アンケート内容を修正するとともに、プラン骨子案においては、ご意見を踏まえた基本理念と基本方針を設定した。
備考			備考	

(2) パブリックコメント

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 12 月頃	意見募集期間	～
日数	31 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、市民交流センター、図書館（アンフォーレ内）、各地区公民館、安城市国際交流協会、社会福祉会館、総合福祉センター、各地区福祉センター、市民協働課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	5 件 (前回3件)	提出件数	件 人
工夫点	周知方法として、市民協働課で運営しているSNS、日本語教室ボランティア、町内会にも周知する。	意見の反映	
結果公表時期	令和 7 年 3 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(5) その他 (アンケート)

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象	市内在住の16歳以上の市民	調査対象	市内在住の16歳以上の市民
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	調査票郵送、郵送回収又はweb回収	調査方法	調査票郵送、郵送回収又はweb回収
調査時期	令和 5 年 10 月頃	調査時期	R5.11.13 ～ R5.12.15
配布予定数	日本人2,000 部 外国人1,000	配布数	日本人2,000 部 外国人1,000
回収見込数	1,500 部 (回収率 50 %)	回収数	1,162 部 (回収率 38.7 %)
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	日本語の能力・学習方法や日常生活での困りごと、多文化共生の認知度、多文化共生活動への参加意向等の結果を踏まえ、プラン骨子案の基本理念と基本方針を設定した。 また、次年度に具体的な取組を策定する際にも、活用していく。
備考	外国人は永住者を除く	備考	

(5) その他 (eモニター)

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象	市内在住の16歳以上の市民	調査対象	eモニター登録者（市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人）
抽出方法	eモニター登録者	抽出方法	eモニター
調査方法	eメールでアンケート案内、回答	調査方法	eメールでアンケート案内、web回答
調査時期	令和 5 年 11 月頃	調査時期	R5.12.1 ～ R5.12.8
配布予定数	未定 部	配布数	778 件
回収見込数	未定 部 (回収率 %)	回収数	672 件 (回収率 86.4 %)
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	多文化共生の認知度、多文化共生活動への参加意向等の結果を踏まえ、プラン骨子案の基本理念と基本方針を設定した。 また、次年度に具体的な取組を策定する際にも、活用していく。
備考	前は約1,000人から回答有	備考	

(6) その他（ヒアリング）

予 定(R5)		実 績(R5)	
調査対象	市内教育機関及び市民活動団体	調査対象	多文化共生に関わる団体、外国人が集住している町内会、外国人雇用企業、日本語教室及び多文化子育てサロンに参加した外国人市民
抽出方法	事務局から依頼した機関及び団体	抽出方法	事務局から依頼した団体等
調査方法	面談形式	調査方法	面談形式
調査時期	令和 5 年 12 月頃	調査時期	R5.11.8 ～ R6.1.13
調査数	5機関、6団体	調査数	13団体
活用方法	安城市の現状及び課題把握	活用方法	団体等の課題、市への要望等を踏まえ、プラン骨子案の基本理念と基本方針を設定した。 また、次年度に具体的な取組を策定する際にも、活用していく。
備考		備考	

N o.	1	対象事項	第3次安城市多文化共生プランの策定		
課名	市民協働課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	R5: 5,000 千円
上記の理由	国の方針があるが、地域の実情に応じた計画を策定することができるとされているため。			予算額	R6: 4,000 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 安城市における多文化共生を推進するための計画

■策定の根拠（背景）

- ・ 総務省「地域における多文化共生推進プラン（改訂）」4. 多文化共生施策の推進体制の整備
（2）の①より市区町村は、地域の実情に応じて、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定したうえで、外国人住民の最も身近な行政機関として、必要な施策を着実に推進する。（後略）

■計画期間

令和7年度～令和11年度（5か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					審議会①		アンケート			審議会②	
							ヒアリング	eモニター ヒアリング	ヒアリング		
R6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会③			審議会④	審議会⑤	パブリック コメント		審議会⑥	

■補足説明・現行計画の概要

第3次プランでは、基本的には第2次プランの方向性を引き継ぐが、国のプランが改訂されたり、新たに5か年計画が策定されたため、これら国の方針をプランに盛り込むとともに、より安城市の状況に即した、実行的な計画にする予定。

<現行のプラン>

- 基本方針①多文化共生に対する理解や意識の定着
- 基本方針②外国人市民の学習機会の充実
- 基本方針③日本人市民と外国人市民のコミュニケーションの充実
- 基本方針④多くの外国人市民に伝わる情報伝達
- 基本方針⑤外国人市民の暮らしの不安軽減
- 基本方針⑥外国人市民が地域で活躍できる環境づくり
- 基本方針⑦多文化共生に貢献する人材の発掘・育成

<重点的な取組>

- ①多文化共生サポーター制度の創設
- ②多文化共生サロンの設置

No.	2	対象事項	安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の策定	
課名	環境都市推進課カーボンニュートラル推進室	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R6)		実 績 (R5)	
	「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した  (重視した点等) 市民参加の手法を2つ組み合わせ、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した  (重視した点等) 審議会を開催し、市民・事業者・学識経験者等様々な立場の委員から意見を聞き取った。	

1 概要

対象事項の概要	カーボンニュートラルを推進するための、具体的な取組みを記載した戦略を策定する。	
実施期間	令和 5 年 7 月 ～ 令和 7 年 3 月 (1年9か月間)	
市民参加の 手法	予 定 (R5※,R6)	実 績 (R5)
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()	☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()
備考	※令和5年度予定調査時手法検討中のため、未提出（未評価）	

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議會等

審議会等の名称	安城市環境審議会	設置根拠	法律・条例
予 定 (R5※,R6)		実 績 (R5)	
委員任期	R5.10.20 ～ R7.10.19	委員任期	R5.10.20 ～ R7.10.19
委員構成内訳	公募市民3人、学識経験者2人、 各種団体の代表者12人、 関係行政機関の職員1人、	委員構成内訳	公募市民3人、学識経験者2人、 各種団体の代表者12人、 関係行政機関の職員1人、
委員の男女比	(男性：女性) 14 人： 4 人	委員の男女比	(男性：女性) 14 人： 4 人
開催日	R5：10、2月 R6：7、12、2月	開催日	R5：10/24、2/19
回数	5 回	回数	2 回
内容	R5：戦略骨子案の作成等 R6：戦略の作成等	内容	R5：戦略骨子案の作成等
会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開	会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開
委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開	委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開
議事録の公開	■ 公開 □ 非公開	議事録の公開	■ 公開 □ 非公開
計画の公開	■ 公開 □ 非公開	計画の公開	■ 公開 □ 非公開
年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無	年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	それぞれの関係機関代表から、本市の カーボンニュートラルに対する戦略に 対する幅広い意見を募る。	意見の反映	意見を参考に、戦略の内容を検討中。
備考	※令和5年度予定調査時手法検討中の ため、未提出（未評価）	備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/siminsankatokyodo/siminsanka/singikai/kankyousingikai/index.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 12 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	未定	周知方法 (設置場所)	
想定件数	未定 件	提出件数	件 人
工夫点	未定	意見の反映	
結果公表時期	令和 7 年 2 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

No.	2	対象事項	安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の策定			
課名	環境都市推進課カーボンニュートラル推進室		対象市民	全安城市民及び事業者等		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	R5:	2,600 千円
上記の理由	国の目標値はあるが、取組みは市の実情に合わせて検討できるため。				R6:	6,600 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・カーボンニュートラルを推進するための、具体的な取組みを記載した戦略（計画）

■策定の根拠（背景）

- ・日本政府のカーボンニュートラル表明
日本政府は、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」カーボンニュートラルを表明した。
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の改正
カーボンニュートラル表明を契機に、従来の日本の目標だった「2030年度に、2013年度比で温室効果ガス排出量を26%削減」が「46%削減」に変更された。

■計画期間

令和7年度～令和12年度（6か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

			R5年度								
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						審議会①				審議会②	
R6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会③					審議会④		審議会⑤	
								パブリック コメント			

■補足説明・現行計画の概要

本市では、令和3年度に策定した第2次安城市環境基本計画に、安城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包し、温室効果ガス（二酸化炭素換算）排出量を2013年度比で、2030年度に46%削減することを目標とし、地球温暖化対策を進めている。

今回策定する「ゼロカーボンシティ推進戦略」は、実行計画（区域施策編）のアップグレード版として位置づけ、現状のCO2排出量と、将来目指すべきCO2排出量を可視化し、削減すべきCO2排出量を明確にする。それらCO2削減に関連する目標・施策を設定し、2050年カーボンニュートラル達成を目指す。

N o.	3	対象事項	地域計画の策定
課名	農務課	対象区分	(2) 計画の策定・変更
ガイドライン の遵守	予 定 (R6)		実 績 (R5)
	「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9 頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 市民主体の計画策定に努める。		「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9 頁)のチェック項目を遵守した (重視した点等) 市が作った計画ではなく、「〇〇地区の地域計画」となるよう、地域に今の人・農地プランの確認依頼を 1 年にわたって繰り返し行った。

1 概要

対象事項の概要	農業経営基盤強化促進法に改正に基づく地域計画を策定するため、前身計画である人・農地プランを承継する。		
実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月 (2年間)		
市民参加の手法	予 定 (R5※,R6)		実 績 (R5)
	☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☒ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()		☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☒ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()
備考	※令和 5 年度予定調査時手法検討中のため、未提出（未評価）		

2 市民参加方法の予定と実績

(3) 市民説明会

予 定 (R5※,R6)		実 績 (R5)	
開催日	令和 5 年 4、9、12 月頃	開催日	R5:4/12、4/13、4/14、4/17、4/18、9/25、12/25
	令和 6 年 4、9、12 月頃		
回数	6 回	回数	3 回
場所	市役所会議室	場所	市役所会議室
内容	地域計画策定事務説明。	内容	人・農地プランと地域計画の概要説明。
人数	約80 人	人数	約80 人
構成内訳	農用地利用改善組合長、近隣JA支店	構成内訳	農用地利用改善組合長、近隣JA支店
傍聴	☐ 公開 ☒ 非公開	傍聴	☐ 公開 ☒ 非公開
成果物の公開	☐ 公開 ☒ 非公開（なし）	成果物の公開	☐ 公開 ☒ 非公開（なし）
周知方法	農用地利用改善組合長への文書	周知方法	農用地利用改善組合長への文書
活用方法	各地域が計画策定するまでの事務概要説明。	意見の反映	各地域が計画策定をするにあたり、前身計画との位置づけや経緯説明。
備考	※令和 5 年度予定調査時手法検討中のため、未提出（未評価）	備考	令和 5 年 4 月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4 地域で開催した（各地域 1 回）。

- ・各地域の農業関係者に参加を募る。市が開催するのは策定までの説明会であり、各地域での策定会議の公開レベルなどは各地域に任せている（策定会議の予定日時や策定した計画は公開予定）。
- ・農務課が主催する説明会の概要は、既に農林水産省が公表している。各地域における協議の場の概要に関しては、農務課が適宜公表を行う。

N o.	3	対象事項	地域計画の策定	
課名	農務課	対象市民	主に農業関係者	
意見を反映できる余地	☒ 余地がある ・ ☐ ある程度余地がある ・ ☐ あまり余地がない			予算額 0 千円
上記の理由	過去に地元が定めた人・農地プランをそのまま継承して地域計画とするため。			

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 地域計画とは、地域農業の将来の在り方を定める計画であるが、安城市においては地元改善組合により地域ごとの人・農地プランが定められている。
- ・ これが法改正により地域計画と名称が変わる。市が取りまとめて公告する。

■策定の根拠（背景）

- ・ 農業経営基盤強化促進法第19条第1項により、市が定めるものとされている。

■計画期間

例年どおり、地元改善組合の農閑期に協議が行われ、令和6年中を目安に市に報告。

令和7年3月中に市が取りまとめを完了し、公告する予定。

■策定期間における市民参加のスケジュール

例年どおり、地元改善組合の農閑期に協議が行われ、令和6年中を目安に市に報告。

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民 説明会①					市民 説明会②			市民 説明会③			
R6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民 説明会④					市民 説明会⑤			市民 説明会⑥			

令和5年4月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4地域で開催した（各地域1回）。

■補足説明・現行計画の概要

人・農地プランとは、地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化したもの。

作成日： R6.3.5

N o .	4	対象事項	安城市こども計画（第3期安城市子ども・子育て支援事業計画含む）の策定	
課名	子育て支援課	対象区分	（2）計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定(R5,R6)		実 績(R5)	
	■ 「市民参加を推進するためのガイドライン」（4～9頁）のチェック項目を確認した（重視した点等） パブリックコメントの対象にこどもも含める予定である。		■ 「市民参加を推進するためのガイドライン」（4～9頁）のチェック項目を遵守した（重視した点等） 様々な年代の市民を対象に、オンライン等適した方法でアンケート調査を実施した。	

1 概要

対象事項の概要	こども基本法第10条及び安城市子ども・子育て会議条例第3条第1項の規定に基づき、安城市こども計画を策定し、第3期安城市子ども・子育て支援事業計画を包含する。		
実施期間	令和 5 年 10 月 ～ 令和 7 年 3 月 （ 1 年6か月 ）		
市民参加の手法	予 定 (R5,R6)		実 績 (R5)
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ ■ その他（ アンケート ）		■ 審議会等 □ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他（アンケート ）
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	安城市子ども・子育て会議	設置根拠	法律・条例
予 定 (R5,R6)		実 績 (R5)	
委員任期	R3.10.7 ～ R5.10.6	委員任期	R5.10.7 ～ R7.10.6
委員構成内訳	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者10人、関係行政機関職員3人、公募市民2人、その他市長が必要と認める者（地域団体等）4人	委員構成内訳	子ども・子育て支援に関する知識及び経験を有する者8人、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者7人、関係行政機関職員3人、公募市民2人
委員の男女比	(男性：女性) 9 人：10 人	委員の男女比	(男性：女性) 9 人：11 人
開催日	R5：7、2月	開催日	R5：12/25
	R6：7、10、12月、3月		
回数	6 回	回数	1 回
内容	R5：アンケート調査票の確認 R6:素案、パブリックコメントの結果	内容	R5：アンケート調査票の確認
会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開	会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開
委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開	委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開
議事録の公開	■ 公開 □ 非公開	議事録の公開	■ 公開 □ 非公開
計画の公開	■ 公開 □ 非公開	計画の公開	■ 公開 □ 非公開
年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無	年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	計画策定のための基礎資料	意見の反映	アンケート調査票の修正
備考		備考	

(2) パブリックコメント

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 12 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、市民交流センター、図書情報館（アンフォーレ内）、公民館（11か所）、青少年の家、市民協働課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	5 件 （前回1件 1人）	提出件数	件 人
工夫点	・ パブリックコメント募集のチラシを配布する ・ 閲覧用と貸出用の資料を用意する	意見の反映	
結果公表時期	令和 7 年 3 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(4) ワークショップ

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
開催日	令和 6 年 5 月頃	開催日	
回数	1 回	回数	回
場所	市民会館	場所	
内容	こどもの権利について	内容	
人数	30 人	人数	人
構成内訳	高校生	構成内訳	
メンバーの公募	☒ する ☐ しない	メンバーの公募	☐ した ☐ しなかった
傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開	傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開
成果物の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	成果物の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	計画策定のための基礎資料	意見の反映	
備考		備考	

(5) その他（アンケート）

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象	市内在住の就学前児童の保護者及び市内在住の小学生児童の保護者	調査対象	市内在住の就学前児童の保護者、小学生児童の保護者、小学5年生、中学2年生、16～39歳
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	調査票郵送、郵送回収	調査方法	調査票郵送、郵送回収、web回答
調査時期	令和 5 年 11 月頃	調査時期	R6.1.31 ～ R6.2.16
配布予定数	5,000 部	配布数	6,000 部
回収見込数	3,000 部 （回収率 60 %）	回収数	2,620 部 （回収率 44 %）
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	こども計画に反映させる。
備考		備考	

No.	4	対象事項	安城市こども計画（第 3 期安城市子ども・子育て支援事業計画含む）の策定																																																		
課名	子育て支援課		対象市民	全安城市民																																																	
意見を反映できる余地	余地がある ・ <u>ある程度余地がある</u> ・ あまり余地がない			予算額	R5: 5,800 千円																																																
上記の理由	国により必須とされている項目があるため				R6: 5,000 千円																																																
【事業概要及びスケジュール】																																																					
■計画の概要																																																					
・ こども施策についての計画																																																					
■策定の根拠（背景）																																																					
・ こども基本法第 10 条 （市町村は、こども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画（以下この条において「市町村こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。）																																																					
■計画期間																																																					
令和 7 年度～令和 11 年度（5 か年）																																																					
■策定期間における市民参加のスケジュール																																																					
<table><tr><th colspan="6">R5年度</th></tr><tr><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td></td><td></td><td>審議会①</td><td colspan="2">アンケート (ニーズ調査)</td><td></td></tr></table>						R5年度						10月	11月	12月	1月	2月	3月			審議会①	アンケート (ニーズ調査)																																
R5年度																																																					
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																
		審議会①	アンケート (ニーズ調査)																																																		
<table><tr><th colspan="12">R6年度</th></tr><tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td></td><td>ワーク ショップ</td><td></td><td>審議会②</td><td></td><td></td><td>審議会③</td><td></td><td>審議会④</td><td></td><td></td><td>審議会⑤</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>パブリック コメント</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						R6年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		ワーク ショップ		審議会②			審議会③		審議会④			審議会⑤									パブリック コメント			
R6年度																																																					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																										
	ワーク ショップ		審議会②			審議会③		審議会④			審議会⑤																																										
								パブリック コメント																																													
■補足説明・現行計画の概要																																																					
こども大綱及び県こども計画を勘案して安城市こども計画（R7～R11）を策定し、第 3 期安城市子ども・子育て支援事業計画（R7～R11）を包含する。																																																					
こども大綱は、こども施策に関する基本的な方針、重要事項のほか、少子化社会対策、子供・若者育成支援、子供の貧困対策を含むものであるため、それらを含めた形の計画を策定する。																																																					
子ども・子育て支援事業計画は、従来通り幼稚園や保育園、延長保育や一時保育、放課後児童クラブなどについて、将来の利用人数の見込みを算出し、見込みに基づいた供給体制の確保策を掲げる計画であり、こども計画と一体として策定することが可とされているため、こども計画に包含する。																																																					

No.	5	対象事項	第3次健康日本21安城計画の策定	
課名	健康推進課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R6)		実 績 (R5)	
	「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 収集した意見を検討し、計画に有効に活用していく。		「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (重視した点等) 予定していた方法に加え、eモニターアンケートと関係団体へのヒアリングを行い、十分に市民参加はできたと考える。	

1 概要

対象事項の概要	健康増進法第8条の規定にもとづく市町村健康増進計画として第3次健康日本21安城計画を策定する。			
実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月 （ 2 年間 ）			
市民参加の手法	予 定 (R5,R6)		実 績 (R5)	
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他（ アンケート ）		☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他（ アンケート、eモニター、関係団体へのヒアリング ）	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	健康日本 2 1 安城計画策定委員会			設置根拠	規則・要綱等その他
予 定 (R5,R6)				実 績 (R5)	
委員任期	R5.4.1 ～ R7.3.31			委員任期	R5.6.30 ～ R7.3.31
委員構成内訳	公募市民2人、保健福祉医療関係団体代表9人、地域住民組織代表5人、事業所代表2人、その他市長が必要と認める者（学識経験者）2人			委員構成内訳	公募市民2人、保健医療福祉の関係者8人、その他市長が必要と認める者（地域住民組織・事業所等の関係者、学識経験者）8人
委員の男女比	（男性：女性） 15 人 ： 5 人			委員の男女比	（男性：女性） 11 人 ： 7 人
開催日	R5：5、9、1月			開催日	R5：6/30、10/2、11/20、2/9
	R6：6、9、11、2月				
回数	8 回			回数	4 回
内容	アンケート調査、素案作成、パブリックコメントについて			内容	アンケート調査、評価
会議の傍聴	☒ 公開	☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開	☐ 非公開		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開	☐ 非公開		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開	☐ 非公開		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開	☐ 非公開	☐ 無	年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト			周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	計画の推進体制の検討			意見の反映	意見を参考に健康日本 2 1 安城計画を策定する。
備考				備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/kenko/kenko21sakutei.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 12 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、保健センター、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、市民交流センター、青少年の家、東祥アリーナ安城（市体育館）、社会福祉会館、市公式ウェブサイト	周知方法 (設置場所)	
想定件数	50 件 （前回83件2人）	提出件数	件 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 7 年 3 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(5) その他（アンケート）

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象	市内在住の市民約8,000人	調査対象	市内在住の市民9,560人
抽出方法	乳幼児健診9月受診者、幼・保育園年長、小・中学校該当学年。高校生年代・成人は無作為抽出。	抽出方法	乳幼児健診対象者、幼・保・こども園年長児、小・中学校該当学年児、16歳以上は無作為抽出
調査方法	各施設への配布、郵送。	調査方法	調査票郵送、郵送回収、母子手帳アプリ
調査時期	令和 5 年 7～9 月頃	調査時期	R5.7.10 ～ R5.8.10
配布予定数	8,000 部	配布数	9,560 部
回収見込数	5,000 部 （回収率 62.5 %）	回収数	5,347 部 （回収率 55.9 %）
活用方法	計画の推進体制の検討	意見の反映	計画の基礎資料として健康に関する意識、実態等を把握することができた。
備考		備考	

(5) その他（eモニター）

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象		調査対象	eモニター制度登録者（市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人）
抽出方法		抽出方法	eモニター
調査方法		調査方法	eモニター制度を活用
調査時期	予定調査時には予定なし	調査時期	R5.6.21 ～ R5.6.28
配布予定数		配布数	778 部
回収見込数		回収数	688 部 （回収率 88.4 %）
活用方法		意見の反映	計画の基礎資料として健康に関する意識、実態等を把握することができた。
備考		備考	

(5) その他（ヒアリング）

予 定（R5）		実 績（R5）	
調査対象		調査対象	関係団体
抽出方法	予定調査時には予定なし	抽出方法	市内に事業所等があり健康に関連した活動を実施している団体から抽出
調査方法		調査方法	ヒアリング
調査時期		調査時期	R5.8.2 ～ R5.9.28
配布予定数		調査数	8 団体
活用方法		意見の反映	計画の策定にあたり参考とした。
備考		備考	

No.	5	対象事項	第3次健康日本21安城計画の策定			
課名	健康推進課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	R5:	8,613 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				R6:	5,395 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 安城市の健康づくりを推進するため、市民一人一人と市民の健康づくりを支えるさまざまな関係機関・団体、行政がそれぞれの役割に応じて取組を進めるための計画。

■策定の根拠（背景）

- ・ 健康増進法第8条第2項

市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

■計画期間

令和7年度～令和18年度（12か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		委員会① eモニター	←アンケート→	ヒアリング		委員会②	委員会③			委員会④	
R6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		委員会⑤			委員会⑥		委員会⑦	パブリック コメント		委員会⑧	

■補足説明・現行計画の概要

第3次計画では、第2次計画で課題として残ったものの再検討や、国・県の動きや課題を踏まえて、実効性を高めるための新たな施策を盛り込む予定。

<第2次健康日本21安城計画>

基本理念：市民一人一人が生涯にわたり健康を自己管理していく力を高め、自らの健康づくりを継続して実践することをめざします。あわせて、社会全体で相互に支え合いながら健康づくりを実践できる環境を整えていきます。

目指すべき姿：「からだいきいきこころのびのび」を合言葉に、生涯にわたり心身ともに健康にすごせるまちをめざします。

総合指標の「BMIが標準の人の割合を増加させることに着目し、関連する「栄養食生活（野菜摂取量増加）」、「身体活動・運動（今より10分多くからだを動かす）」、「生活習慣病の予防（健診受診率の向上）」の3つの分野にて施策の拡充を図ってきた。

No.	6	対象事項	下水道ビジョンの策定及び下水道事業経営戦略の見直し	
課名	下水道課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R6)		実 績 (R5)	
	■ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 審議会委員からでた意見を基に計画案を作成。 作成した計画案に対し、パブリックコメントにより広く意見を求める。		■ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を順守した (重視した点等) 審議会の開催により、学識経験者・大口利用者・市民委員など多様な立場からの意見を聞き取り、下水道ビジョン等の策定に向けて有効活用することができた。	

1 概要

対象事項の概要	下水道事業に係る課題が多岐にわたることから、中長期的な視点で全体的な解決の方向性を示すため、計画を策定及び見直しする。			
実施期間	令和 4 年 7 月 ～ 令和 6 年 11 月 (2年7か月)			
市民参加の手法	予 定 (R6) ※		実 績 (R5)	
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他 ()		■ 審議会等 □ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他 (アンケート)	
備考	※令和3、4年度末の予定照会時は未定のため未提出 (未評価)			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	水道事業及び下水道事業審議会				設置根拠	法律・条例			
予 定 (R5,R6) ※					実 績 (R4,R5)				
委員任期	① R4.7.11 ～ R6.7.10				委員任期	① R4.7.11 ～ R6.7.10			
	② R6.7.11 ～ R8.7.10					～			
委員構成内訳	①公募市民3人、学識経験者3人、水道又は下水道を使用する事業者を代表する者4人 ②公募市民2人、学識経験者3人、水道又は下水道を使用する事業者を代表する者4人				委員構成内訳	①公募市民3名、学識経験者3名、水道又は下水道を使用する事業者を代表する者4名			
委員の男女比	(男性：女性) 6 人： 4 人 ①				委員の男女比	(男性：女性) 6 人： 4 人 ①			
	(男性：女性) 6 人： 3 人 ②					(男性：女性) 人： 人			
開催日	R5： 7、 9、 1 1、 2 月 R6： 6、 7、 1 0、 1 1 月				開催日	R4： 7/11、 9/30、 11/16、 2/14 R5： 7/11、 9/27、 11/20、 2/13			
回数	8 回				回数	8 回			
内容	投資財政計画（適正な使用料の在り方）、下水道ビジョン（経営戦略）（案）、パブリックコメントについて				内容	R4：事業概要、アンケート、現状把握と課題整理、ビジョンの基本理念 などについて R5：投資財政計画（下水道使用料）、ビジョンの構成、経営戦略の素案 などについて			
会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開				会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開			
委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開				委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開			
議事録の公開	■ 公開 □ 非公開				議事録の公開	■ 公開 □ 非公開			
計画の公開	■ 公開 □ 非公開				計画の公開	■ 公開 □ 非公開			
年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無				年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無			
周知方法	市公式ウェブサイト				周知方法	市公式ウェブサイト			

活用方法	審議内容も終盤に差し掛かるため、計画策定に向けた最終調整を行っていく。	意見の反映	ビジョン及び経営戦略の構成、下水道使用料の改定内容などへ意見を反映した。
備考	※令和３年度末の予定照会時は未定のため４年度予定未提出（未評価）	備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/suido/gesuido/singikai/singikai.html

(２) パブリックコメント（下水道事業経営戦略）

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 4 月頃	意見募集期間	～
日数	31 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、アンフォーレ（図書情報館）、公民館（11か所）、市民交流センター、下水道課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	10 件 （前回 実施なし）	提出件数	件 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	
結果公表時期	令和 6 年 6 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(２) パブリックコメント（下水道ビジョン）

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 8 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、アンフォーレ（図書情報館）、公民館（11か所）、市民交流センター、下水道課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	10 件 （前回 実施なし）	提出件数	件 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	
結果公表時期	令和 6 年 10 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(５) その他（アンケート）

予 定		実 績 (R4)	
調査対象		調査対象	下水道を使用している市民
抽出方法		抽出方法	下水道使用世帯より無作為に抽出
調査方法		調査方法	調査票郵送、郵送回収又はweb回収
調査時期	令和 4 年 8 月 8 日～19 日	調査時期	R4.8.8 ～ R4.8.19
配布予定数		配布数	2,000 部
回収見込数		回収数	825 部 （回収率 41.3 %）
活用方法		意見の反映	市民の意見を把握
備考		備考	

予定調査時には
予定なし

No.	6	対象事項	下水道ビジョンの策定及び下水道事業経営戦略の見直し			
課名	下水道課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない					R4: 13,618 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状及び方針に沿って策定できるため。					R5: 7,931 千円
【事業概要及びスケジュール】					予算額	R6: 0 千円

■計画の概要

- 下水道ビジョンは下水道事業の基本となる計画でロードマップが見える化し、課題と目標を明確にし、将来に向けての道しるべとするもの。下水道事業経営戦略は将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。

■策定の根拠（背景）

- 下水道施設は令和 7 年度の整備完了後は維持管理の時代に移行していくため、中長期の段階的な目標や施設整備計画などを設定し進めていく必要がある。
- 国から下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定することが求められている。
- 下水道ビジョンを策定するにあたり最新の投資財政計画を反映するために、令和 2 年度に策定した経営戦略を令和 4 年度、5 年度で見直しを行う。

■計画期間

令和 6 年度～令和 1 5 年度（1 0 か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R 4 年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会①	アンケート	審議会②		審議会③			審議会④	
R 5 年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会⑤		審議会⑥		審議会⑦			審議会⑧	
R 6 年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月				
パブリック コメント (経営戦略)		審議会⑨	審議会⑩	パブリック コメント (ビジョン)		審議会⑪	審議会⑫				

■補足説明・現行計画の概要

下水道事業は地方公営企業であるため、サービスの対価である料金収入によって維持される独立採算制の原則の考え方に基づいて事業を実施する。一方で一般会計繰入金により収支不足を賄っていることから財源の確保が課題であるため、経営戦略により将来にわたって安定した経営を目指している。国からの交付金等の要件が令和 7 年度から変更され、現状のままでは本市は使用料単価や経費回収率及び使用料の改定実績が国の基準を満たしておらず、交付金要件の対象外となるため使用料の見直しの必要がある。